

お手続きの流れ

1. 寄付申出書の提出

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）適用対象事業に対する寄付申出書」の提出について

- ・寄付申出書に必要事項を記入、押印の上、下記問い合わせ先までお送りください。
（寄附額の下限は10万円です。）
- ・「企業名公表の可否」欄につきましては、公表してもよい場合は「公表可」に、公表を希望されない場合は「公表不可」に○をご記入ください。
（内閣府より企業名などを市のホームページ等で公表するよう求められていますが、寄附企業のご意向により企業名を非公表とできるため、お伺いするものです。）

2. 寄附の手続き

大館市より「郵便振替用紙」を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、お手続きをお願いします。

- ・入金の手数料はかかりません。
- ・用紙の一部が領収書となります。

大館市の口座にお振込みしていただくこともできますが、その際は手数料のご負担をお願いしています。

- ・秋田銀行大館支店 当座73 大館市会計管理者

3. 寄付受納書の送付

ご入金を確認後、「寄付受納書」を郵送いたします。
税の控除申告時に必要ですので、保管をお願いします。

4. 税の控除申告手続き

上記3の「寄付受納書」を添えて、税の申告手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

大館市総務部企画調整課ふるさと納税推進室

〒017-8555 大館市字中城20番地

電話番号：0186-43-7027

ファクス：0186-49-1198